

2022（令和4）年度 事業報告書

1 営業日ならびに営業時間

営業日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日

営業時間 8時30分～17時00分

サービス提供時間 9時30分～15時30分

2 年間開所日数

263日

3 利用者状況（2023年3月31日現在）（単位：人）

サービスの種類	定員	登録利用者数	平均利用者数	新規利用者数	退所者数
生活介護	14	14	13.5	0	0
就労継続支援B型	13	14	11.7	0	1

平均年齢=31歳 男性：19名 女性：9名 平均区分=5.0

4 職員体制（単位：人）

サービスの種類	職 種	勤務形態		
		専従 or 兼務	常勤	非常勤
生活介護	医師	専従		1
	生活支援員	専従	1	0
		兼務	3	9
	看護職員	兼務		2
	機能訓練指導員	兼務		2
就労継続支援B型	生活支援員	専従	1	
		兼務	3	9
	職業指導員	専従	1	
	目標工賃達成指導員	専従		1
		兼務		2
	パティシエ	専従		1
共 通	管理者・サービス管理者	兼務	1	
	送迎専門員	専従		1

5 利用者送迎

ア 姫路市内を4方面に分け運行し、1回あたり平均21名が利用している。(注)

イ 警報時や体調不良時等、利用者の状態に配慮し、緊急的な送迎にも臨機応変に対応している。

ウ コロナ感染予防として、感染まん延期には公共交通機関で通所される方に対しても送迎を実施。

(注：通常時19名程度、コロナ対応時23名程度となっており、その平均が21名。)

6 研修関係

専門職者としての資質の向上を図る為に、施設内研修や外部での研修に積極的に参加し、専門分野などの知識や最新情報を収集し、他職員への情報提供や事業所でのフィードバックを実施。現在、コロナ禍により、オンラインでの研修が主流となっており、遠方で開催される研修にも参加。

ア 事業所内研修

2022. 4. 15	「職員行動基準」について 上田施設長	14名
2022. 5. 20	「コロナ禍でのストレス対処法」 ～身体と意識を使ってストレスと向き合う方法～ 野田雅士氏	16名
2023. 2. 17	「福祉施設における虐待防止と身体拘束」について 西田支援員	19名
随 時	新人研修	

イ 外部研修

日 付	内 容	参加者	場 所
2022. 6. 16	社会福祉施設等新任研修	佐伯	姫路市総合福祉会館
2022. 6. 18	障害者への虐待防止（管理者向）	上田	〃
2022. 6. 18～19	強度行動障害支援者養成研修	三笠	オンライン開催
2022. 6. 20	社会福祉施設等新任研修	福留	姫路市総合福祉会館
2022. 6. 22～23	強度行動障害支援者養成研修	中濱	オンライン開催
2022. 8. 24	感染症対策研修（管理者向）	上田	〃
2022. 8. 26	新型コロナウイルス感染症対応研修	柳内	〃
2022. 9. 7～8	強度行動障害支援者養成研修	西田	〃
2022. 9. 29	虐待防止研修	中濱	姫路市役所北別館
2022. 10. 22	インボイス制度&電子帳簿法について	上田	姫路市総合福祉会館
2022. 10. 24	感染症対策研修	三浦	姫路市役所北別館
2022. 11. 4	リスクマネジメント研修	三笠	姫路市総合福祉会館
2022. 11. 10	食中毒予防研修	佐伯	オンライン開催
2022. 11. 28	ラインケア研修	中濱	姫路市役所北別館

2022. 12. 5	『福祉従事者の心構え』	谷渕	オンライン開催
2022. 12. 15	『アンガーマネジメントの実際』	谷渕	〃
2022. 12. 22	『サービス記録のポイント』	大坪	〃
2023. 1. 13	労務管理研修	上田	〃
2023. 1. 24	障害福祉サービス運営適正化支援事業研修 『身体拘束をしない支援』	大坪	〃
2023. 1. 31	『障害がある人の魅力を伝える商品とは』	藤林 研本	〃
2023. 2. 7	『福祉施設における虐待防止と身体拘束』	西田	〃
2023. 2. 13	『福祉事業所における 看護の専門性とは何か』	三浦	〃
2023. 2. 21	『利用者の意思決定支援』	三笠 西田	〃
2023. 2. 27	障害福祉サービス運営適正化支援事業研修 『災害と事業継続計画』	上田	〃
2023. 2. 28	『個別支援計画の作成』	大坪	〃
2023. 3. 1	インボイス制度セミナー	上田	〃

7 会議の開催

ア 職員会議（月1回）

- （ア） 行事の確認や打ち合わせ、次月予定等の確認を行う。また、職員会議の場で職場内研修や外部からの講師を招いての研修を開催。
- （イ） 新型コロナウイルスの感染拡大予防、並びに子育て中の職員が会議に参加できるよう、Zoomを活用したオンラインでの参加も可能にしたことにより9割以上の職員が毎回、参加出来ている。

イ 個別支援会議（随時）

- （ア） 利用者の現状を把握し、課題の分析と今後の支援方法について確認を行う。
- （イ） 資料の配布をやめ、ペーパーレス化を図る。
- （ウ） 職員専用LINEにて更新した個別支援計画を閲覧できるようにして情報共有を図り、支援の内容や方向性を職員全体に伝えることができています。

ウ 各種委員会

- （ア） 虐待防止、事故防止、感染症対策委員会を開催。（年1回）

8 健康管理

- ア 登園時の検温、月一回の体重測定と血圧測定を実施している。
- イ 新型コロナウイルスの感染拡大予防（21 感染症対策を参照）

- ウ 昨年度に続き、コロナ感染予防の為、利用者対象の健康診断中止（9月）
- エ 常勤職員を対象に健康診断を実施。（2月）
- オ 非常勤職員に対して、健康診断費用の補助（5,000円）を支給。

9 防災対策

ア 現在の状況

- (ア) 9月・3月に漏電による火災、6月には水害を想定した避難訓練を実施。
- (イ) 姫路東消防署より消火器（訓練用）を借り、使用方法の確認を行う。

イ 今後の課題

災害により甚大な被害が施設やその周辺等に生じた時に利用者への支援提供を継続していく上で事業継続計画（BCP）に基づいた行動や対応が出来るかが課題。

10 利用者支援全般

ア 支援の状況

- (ア) 各利用者との信頼関係を構築し、安心して通所していただけるように配慮している。
- (イ) 視覚支援や環境調整等による、わかりやすく過ごしやすい環境の整備を行う。
- (ウ) 作業時の自助具の作成、活用を適宜行うことで利用者個々の可能性を拓げる取り組みを実施している。
- (エ) 引き続き各種手当を支給することで、モチベーションの向上を支援。
- (オ) 散歩等の運動の他に、体操やマッサージを取り入れ、拘縮予防等身体的な支援と、心の安定等精神的な支援を行う。
- (カ) タブレット機器を導入し多様な休憩スタイルの時間を確保。

イ 今後の課題

- (ア) 個々の障害特性に特化した環境調整や取り組みの実施とそれに必要な人材の育成と知識の拡充。
- (イ) 利用者と保護者の高齢化を踏まえた支援が年々必要性を増している。利用者の意向、保護者の意向と家庭状況を適宜把握し、相談支援事業所など外部との連携の上、情報提供や相談対応を行えるよう体制を整えていくことが必要。

11 下請け事業部門

【内職作業】

- ・箸のセット ・シールセット製品化 ・サッシ、自販機部品の組立
- ・靴下フック部分取り付け ・ペットフード袋詰め ・箱折り（春～夏）

【施設外・清掃作業】

- (通年) ・キャスティウオーク※ ・姫山公園※ ・（12～3月末）総合福祉会館※
- (春～夏) ・大塩緑道※ ・ハローズ姫路東店駐車場 ・ハローズ夢前台店駐車場

※は姫路市より受託

- ・中播磨県民センター（新規）

ア 現在の状況

- (ア) 今年度は元請先の事情により 1 件契約終了となったが、全体的には安定して内職作業を進めることができている。
- (イ) 施設外作業として姫路市より清掃業務委託を 4 件、継続して受注。

イ 今後の課題

利用者支援や他部門とのバランスや調整をしていきながら、継続した作業受注と新規開拓を行う必要がある。

12 食品製造部門

<p>【主な販売先など】</p> <ul style="list-style-type: none">・はーとふる SHOP（市役所） ・イオン姫路店 ・もく保育園 ・総合福祉会館・香りの里（新規） ・中播磨県民センター（新規）・福崎町駅前観光交流センター・辻川観光交流センター・事業所での直接販売 ・オンライン販売

ア 現在の状況

- (ア) 材料費の高騰と品質の向上を図るため、価格改定。
- (イ) はばたけ授産品コンクール食品部門において、「カップ・尻子玉・あつめました。」が銀賞を受賞。
- (ウ) 他事業所（若葉作業所、きゃのーら）にて委託販売（イベント時）
- (エ) 菓子業界経験者を専属パティシエとして採用し、製造から販売まで新たな展開を図っている。
- (オ) POS システムの導入により効率的な売り上げの向上とコスト削減を目指す。

イ 今後の課題

- (ア) 新商品の開発
- (イ) 委託販路の拡大
- (ウ) 工房業務の人材確保、育成

13 創作活動部門（雑貨等販売部門）

<p>【主な販売先など】</p> <ul style="list-style-type: none">・はーとふる SHOP（市役所） ・イオン姫路店 ・PRIVATE SHOP MOKU ・姫路の雑貨屋「orange」・BALLERS（神戸） ・事業所での直接販売 ・オンライン販売・若葉作業所（イベント時） ・きゃのーら（イベント時） <p>【出展・その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・神戸原田の森ギャラリー「アートラボ・ゆめのはこ」に出展 ・TOKYO FMにて藤原氏出演・さをり工房ゆう様との共同作品展「ぐるぐるピクニック」開催（3/16～19）
--

ア 現在の状況

今年度の活動は、公募展出展、雑貨の販路開拓、アート・雑貨を通じた横のつながりの開拓など以下の活動を行った。

- ・ 藤原氏の作品が第 28 回徳島障がい者芸術祭に招待展示。
- ・ 三木氏の作品を原田の森美術館「大きな作品展」に出品。
- ・ はばたけ授産品コンクール創作部門において「ぷち笑もん」が金賞を受賞。
- ・ インスタグラムでの情報発信。
- ・ 就労継続支援 B 型事業所、御影倶楽部（神戸市東灘区）とのコラボ商品開発。
- ・ amiami?（京都府）との商品開発。山口氏のデザインが商品化。

イ 今後の課題

- （ア）公募展応募や当事業所主催の展示会を行う事により、やりがいを持てる活動を支援することが必要。
- （イ）販売先の拡大と売上の伸びから、在庫の確保が必要。
- （ウ）創作活動に興味を示す利用者の作品をより独創的、芸術的に見せる創意工夫など。

14 生活習慣病予防等

ア 支援の状況

- （ア）主に健康増進を目的とし、生活習慣病等予防・悪化防止に努める。具体的方法として昼休みや余暇を利用した散策、登園後すぐのウォーキングや体操、午後の作業時間を利用した山登り等。
- （イ）生活改善等の取り組みが必要な利用者については、個別支援計画に組み込む等し、保護者と連携して取り組みを行っている。
- （ウ）『楽しく前向きに』を意識した取り組みを実践。成果を可視化するなどして、継続的に取り組めるよう個別の支援を行っている。

イ 今後の課題

- （ア）利用者の年齢等を踏まえ、今後、作業や創作活動と並行した取り組みとして形を変化させていくことが必要であり、他活動とのバランスが課題。
- （イ）生活習慣の関係上、家族との連携が不可欠であり共に真剣に考え合うことが必要。

15 余暇活動

ア 支援の状況

- （ア）1人当たり年間 2,100 円（年 3 回）の予算で、少人数グループによる余暇の支援を行う。
- （イ）感染防止に重点を置き、散策やイベント参加などの余暇を実施。
- （ウ）月に 1～2 回程度土曜日を開所。主に創作、運動、外出を中心とした企画を実施。感染対策の為に 5～6 名のグループに分けて実施することが主流となり自由度がより増した。
- （エ）余暇参加希望者数は内容により増減するも平均 20 名程度である。

イ 今後の課題

- （ア）コロナ禍の状況に合わせながら、外部交流や外出等、より開放的な体験を提供する必要

がある。

16 家族との連携

- ア USJ 家族旅行（11 月）、家族会合同地域清掃（3 月）を実施。
- イ 利用者・家族・職員が連携する事により各々の信頼関係を深めている。
- ウ 広報誌“ほほえみ”を月に 1 回発行。事業所の日常や、次月予定をはじめとした情報を発信している。

17 地域交流

- ア 販売ではコロナ禍の状況を観つつ利用者も参加、社会参加に繋がっている。
- イ 余暇の一環として外部の創作展示会や各種イベントに参加。

18 バザー出店

姫作連まつりに出店。（3 月 20 日）

19 労務・経理関係

- ア 全職員を対象に管理者による個人面談を実施し、現状の把握や今後の方針を再確認する。
- イ 残業時間を短縮。
- ウ 公益財団法人兵庫県勤労福祉協会より「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定。

20 ICT の活用

ア 現在の状況

(ア) 職員間の情報共有を目的としたオンラインツール活用（LINE、Zoom）や、タブレットの活用。

イ 今後の課題

- (ア) オンラインツールやタブレットを活用することによる個人情報の流出の危険性。
- (イ) タブレットで利用者がインターネットを利用するにあたり、不適切なサイトへのアクセスの予防と対策。
- (ウ) タブレットの多用による職員と利用者及び利用者間同士のコミュニケーション不足をはじめとした様々な問題を改善する取り組みも一方で必要。

21 新型コロナウイルス感染症対策

ア 感染予防の取組み実施状況

- (ア) 職員の出勤前検温の実施と記録。風邪症状等や濃厚接触の疑いがある場合は出勤自粛を呼びかけ。
- (イ) 利用者の登園前検温依頼と登園後すぐの検温・記録。平熱より約 1℃を超える発熱がある場合等は利用自粛・早退を依頼。
- (ウ) 来所者に対し検温の実施と記録。
- (エ) 1 日 3 回、アルコール消毒液を用いて事業所内の易感染箇所等消毒。

- (オ) 終日を通し生活スペースを分散。3密の防止を図る。
- (カ) 屋内作業場にオゾン空気清浄機を設置した上で、こまめに換気を実施。
- (キ) 手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底。
- (ク) 公共交通機関にて通園する全利用者を事業所送迎の対象者とする。(緊急事態宣言、まん延防止等重点措置時のみ)
- (ケ) 職員会議等々の場において、コロナウイルス感染予防をはじめとした内部研修を実施。
- (コ) 送迎車内の常時換気と乗車時の手指消毒実施。
- (サ) 昼食時、利用者同士の間隔を開け、時間差を設けるなどしている。また昼食後の口腔ケアを中止。
- (シ) 感染の疑いのある職員や利用者の対応として抗原検査キットを活用。

イ 今後の課題

- (ア) コロナ分類見直しにより（2023年5月以降）利用者、保護者、職員それぞれの心身の健康を守ることが引き続きの課題。
- (イ) 感染症が事業所内で蔓延した場合、利用者への支援提供を維持していく上で、事業継続計画（BCP）に基づいた行動や対応が出来るかが課題。